

## 第3回総務文教常任委員会会議録

平成23年7月22日(金)

開 会 午後 2時00分

閉 会 午後 2時30分

---

### 会議に付した事件

#### 1. 町からの協議・報告事項について

##### 総務課

清里町行財政改革大綱の策定について

地域資源活用交流促進施設(札弦センター)整備事業について

定住促進団地整備事業について

レストハウスきよさとの運営について

清里町職員の役職任務命替に関する取扱要綱の廃止について

#### 2. 次回委員会の開催について

#### 3. その他

---

### 出席委員(7名)

委員長 畠 山 英 樹

副委員長 勝 又 武 司

委 員 田 中 誠

委 員 澤 田 伸 幸

委 員 加 藤 健 次

委 員 池 下 昇

委 員 前 中 康 男

議 長 村 尾 富 造

---

欠席委員 なし

---

### 説明のため出席した者の職氏名

総務課長 島澤 栄一

総務G主幹 河合 雄司

企画財政G総括主査 熊谷 雄二

企画財政G主査 阿部 真也

---

### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 柏 木 繁 延

主 任 鈴 木 由美子

---

## 開会の宣告

### 委員長

先ほど臨時会が無事に終わりました、第3回総務文教委員会を開催させていただきます。

---

### 委員長

最初に1番目、町からの協議・報告事項ということで、総務課から5点出てきてございます。から説明をお願いしたいと思います。

### 総務課長

それでは、総務課から最初に1点目の、第4次清里町行財政改革大綱の策定について、1ページでご説明申し上げます。

この行財政改革大綱は、国が定める行政改革指針に基づき作成するものであります。本町においては、清里町行政改革大綱を平成8年度に策定し、順次改定を加え、平成16年度はこれに代わります清里町自立計画、第2期自立計画を策定して来ましたが、この計画は平成23年度で終了いたしますので、この度、新たに第4次清里町行財政改革大綱を策定するものであります。

2点目の、計画の期間は、平成24年度から26年度までの3年間を期間とする、行財政改革大綱を策定するものです。

3点目の、大綱の構成は、(1)基本方針、(2)改革の方向性、(3)重点改革項目、(4)推進体制で構成いたします。

4点目の、策定のための組織につきましては、行政改革推進委員会への諮問を行います。この委員会は設置要綱に基づきまして、一般公募委員5名以内を含み、15名以内の委員を委嘱いたします。また、素案の作成につきましては、行政内組織であります、行政改革推進本部で検討・作成して参ります。

5点目の、町づくり参加条例による町民意見の反映といたしましては、(1)会議の公開、(2)審議経過などの情報公開、(3)パブリックコメントを実施していきます。

6点目の、策定のためのスケジュールにつきましては、ここに記載のとおり、来年3月末までに行財政改革大綱を策定して参ります。1点目は以上でございます。

次に2点目の、地域資源活用交流促進施設(札弦センター)整備事業、3点目の定住促進団地整備事業につきましては、それぞれ担当より説明いたします。

### 総務G主幹

それでは、地域資源活用交流促進施設整備事業につきまして、私の方からご説明いたします。2ページをご覧ください。本日は、今後の整備スケジュールについてご説明申し上げます。

表の左側から、まず解体についてでございますが、札弦センターにつきましては6月から解体工事を開始いたしまして、既に解体の方が完了しているところでございます。また、消防施設につきましては、10月に入札・契約を行い、新施設の完成を待ちまして、2月に解体を行う予定となっております。

次に、本体及び外構の工事についてですが、本体工事につきましては、6月定例議会におきまして工事費の補正をいただき、7月19日に入札を執行いたしました。本日、契約についての議決をいただきましたので、7月25日契約、26日着手の予定となっているところでございます。また、工期につきましては、来年の3月9日となっているところでございます。外構工事につきましては、ただ今積算中でありまして、9月の定例議会において、工事費の補正をいただき、11月に発注し、来年3月下旬の完成を予定しているところでございます。

次に、消防施設についてですが、6月定例議会で補正をいただきまして、7月19日に設計の委託をしているところでございます。設計に基づきまして、9月定例議会において工事費の補正をいただき、10月発注、来年の1月完成の予定となっております。

最後に、地域資源活用交流促進施設の備品等についてでございますが、こちらにつきましても、9月定例議会において外構の工事費と併せて補正をいただき、12月に契約を行い、施設の完成後に備品等の納品をするというような形で予定をしているところでございます。

スケジュールについては以上でございますが、9月定例議会においては総務課より外構工事及び備品等の補正予算を提出することとなりますので、よろしくお願いたします。以上です。

#### **委員長**

3番の定住まで、説明をお願いいたします。

#### **企画財政G主査**

それでは、3ページをご覧いただきたいと思いますが、定住促進団地についてご説明いたします。

こちらにつきましては、先般までご協力いただきまして、現在14区画の造成を整備中でございます。

2の進捗状況としましては、7月4日に入札を行いまして、ここにありますけれども、区画と周辺道路の関係の実施設設計、そして水道、下水道管路にまつわります実施設計の2本を発注いたしまして、現在、事業が進行中ということでございます。工期の完了としましては、9月の下旬を設定してございますので、その段階で設計図面等が仕上がる状況となっております。

次に3番目ですけれども、団地の販売価格の関係でございます。まずは(1)でございまして、既に完備しておりますけれども、第1期の新町、第2期の羽衣南の関係の販売推移ということで、記載をさせてもらっております。まず、新町の部分ですけれども、158坪で全16区画ということで、ここに記載のとおりですけれども、3ヵ年ほどで全区画が販売終了しておりまして、坪単価は概ね1万円程度ということで、角地等の補整はございますけれども146万円、164万円という形での16区画の販売が終わっております。の羽衣南ですけれども、146坪を基準としまして、角地と面積補整ということで219万円から246万円の間での販売価格を設定いたしました。全18区画ということで、こちらにつきましては13年度から22年度の期間をもちまして、全区画が昨年度販売を終了しているというところでございます。造成費用等につきましては、算出がなされているわけですが、どちらの定住団地につきましても、造成費、近傍の価格等を勘案しまして、経過としましては税評価額を参考にしまして単価設定を行ったという経過が、過去の2地区はあるという状況でございます。(2)に参りまして、今回の第3期の新町の公住跡地につきまして、14区画のちらの考え方の案ということで、現在のところ

でございますけれども、まだ造成工事が走っている最中でございますが、最終的には区画が確定した段階で造成費が確定いたしますので、その勘案。それから1期、2期の価格設定と併せて参考にして提示をしていきたいという考えが、現在のスタンスでございます。

それから4番目に参ります。販売についての案ということでお示ししたいと思いますけれども、羽衣南につきましては、町外者、それからその後全町オープンという形の段階を取っているところでございますけれども、今回の14区画につきましては、全14区画を初回から販売していきたいという形で考えております。形としましては、ターゲットは町外者及び町内在住者の住宅建設を予定している方ということにしたいと思っております。ただし、14区画に対しまして応募多数の場合については、町外からの移住者、それから子どもさんがいらっしゃる世代等を優先していくという形で謳っていきたいというふうに考えているところでございます。また、周知の手法としましては、実効性のあるエリアとして斜里郡3町と網走市、ちょっと山をまたぎますと中標津、標津町ということもございしますが、そういった部分の近隣エリアということで、広告等を含めて打っていきたいというふうに考えてございます。また、その他につきましては、インターネットのホームページ上での掲載、さらに道央圏、それから道外につきましては、色々なアンテナショップ等の活用を現在検討してございますので、そちらの方との周知も併せて行っていきたいというふうに考えているところでございます。

5番目の方ですけれども、前回までにもお話がございました定住団地等の支援策について、どのような方策を考えているのかという部分につきまして、素案の方向性ということで今回はお話をしていきたいと思っておりますが、本町の移住定住の支援策ということで、町内に新規に住宅を建設する者に対して、助成金の交付や移住の支援を行える制度を検討していきたいというところで、現在調査中というところで今回は報告させてもらいたいと思っておりますが、裏の4ページの方をご覧いただきたいと思っておりますが、管内での移住定住者関係の助成制度、支援制度という部分をピックアップしてございます。大体見ますと、子どもさんがいる世帯ですとか、それから地元の建築業者を使っているですとか、基準に対して加算スタイルを取ったりとかしながら、概ね150万から250万円ぐらいの間の金額の助成支援を行っているというのが、管内の状況でございます。ただ、管外に目を向けますと、1番下にも印で書いてありますけれども、移住した後、生活物資等の購入ということで、地元で使える商品券等の交付を行っている自治体も十勝地方には多くございます。ですから、住宅の建設支援の部分の一部と、それから町内還流型の商品券等を抱き合わせる形のスタイルをとっている所が管外等に多くございます。そういった色々な組み合わせ等の制度を勘案しながら、今後お示し出来るような制度の部分を示していきたいと考えているところでございます。以上です。

#### **委員長**

それでは、1から3まで説明をいただきました。質疑を受けていきたいと思っております。最初は清里町行財政改革大綱の策定についてということで、何かございませんか。

(「なし」との声あり)

#### **委員長**

無ければ、次に の札弦センターの整備事業のスケジュールについて、何かございませんでしょうか。

### 勝又委員

これの完成、そして備品の納品という部分で1月と3月となっているが、オープンは実際いつですか。

### 総務課長

札弦センターにつきましては、今日議決いただきました建築工事につきましては、3月9日を予定しております。それ以降、検定して備品の納入等を考えますと、オープンは3月の下旬ではないかと今のところ予定しているところでございます。

### 田中委員

外構工事の件でちょっと聞きたいのですが、外構工事は11月から3月にかけてちょうど冬にかかってしまうのは、支障をきたさないのか。出来ればもっと早い雪の無い時にやればきれいな仕事ができるのではないのかと思うが。

### 総務課長

外構工事の時期でございますが、この事業につきましては、建物については国の交付金、それから外構工事につきましても過疎債を借りて、過疎債の場合については交付税の措置があるということで、そうなりますと年度内でないと過疎債の対象にならないということで、田中委員のご指摘のとおり、確かに翌年度4月以降にやればやり易いのかも知れませんが、財源的なものもありますので、今年度中に終わらせて参りたいと考えております。

### 委員長

よろしいですか。

それでは3番目でありますけれども、定住促進団地整備事業についてということで、質疑を受けたいと思っております。

### 前中委員

今回、新町に定住団地の工事が始まるにあたって、単価設定がやはりどうしても問題になってくると思うんですけども、長期にわたり販売実績等が経過して、大変苦慮しているという事案はあると思います。そんな中で今回、販売案ということで、斜里郡3町と網走市に広告等という形で提示されたり、あるいはインターネットの活用ということであったり、あるいはアンテナショップの利用とあるんですけども、もう少しその辺の具体的な内容が提示が出来るのであれば、提示していただきたいと思うんですけども。例えば、アンテナショップということで謳ってはあるんですけども、これをどう進めるのかってことがあまりにも漠然としているのかなと思うんですけども。その辺、3点ほどお願いします。

### 企画財政G主査

今、委員からお話がありましたけれども、広告等でいきますと、この辺は無いですけども、「経済の伝書鳩」ですとか、北見網走周辺の部分で広告等を打つ手法は安価で設定されているものがございます。新聞となりますとちょっと単価が高くなりますので、そういった全戸無料のフリー

ペーパー関係での打ち方、それからインターネットは今色々な手法がございますけれども、アンテナショップにつきましては、移住定住の関係の団体等で加盟している全国団体がございます。町の方でも負担金も支払っていますので、そういった部分でのフェアでの周知資料関係の配布等が出来るように現在加盟してございますので、そういった部分で道外は間口を使いながらということを考えておりますし、その他町村会系列等でも、道内札幌が拠点となりますけれども、ふるさとプラザですとか、色々な所にパンフレットを置いたりですとか、人間が行ってどこまで販促をやるかというのはまたちょっと別な組み方になりますけれども、資料を手にとってもらうという形につきましては、過去の1期、2期も同様ですけれども、現在加盟している各種地域振興団体の関係を活用させてもらうということを考えております。以上です。

#### **前中委員**

仮に、仮定の話なんですけども、ハウスメーカーからこの不動産の土地の取得が持ち上がった場合は、町としてはどう考えておられるのかということをちょっと聞きたいんですが。仮に大手のハウスメーカーから話があった場合は。

#### **企画財政G主査**

今、委員からお話がありましたけれども、基本的に最終的に要綱を皆様にご提示差し上げますけれども、前2期につきましては、基本的には住宅を建てる方の取得となっております。ただ、近年はハウスメーカーさんの方で情報を取得して、こういう良い土地があるのでどうですか、という話とかもするようにも聞いております。ハウスメーカーさんの方も戦術にたけているということもございますけれども、近年もそういう方もいらっしゃるけれども、基本的には本人申請で、本人の承諾を得るという形で、間の仲介関係という形は取らせてもらっておりません。ですから、話をもらう筋は色々あるかと思えますけれども、最終的にはご本人さんとこちらも面談させていただいて、諸条件、うちの町の土地の状況ですとか情報提供等を行った上で、了承をいただいて、個人との契約という形にさせてもらっておりますし、そういった部分での要綱ということで、最終的には過去の部分と同様の形で進めていきたいということで考えております。以上です。

#### **前中委員**

個人的な契約ということで持っていくということですね。分かりました。

#### **加藤委員**

これは基本的にはいつから売り出すのか。あるいはそういう環境の中で、支援策等が出来上がって、売り出すときから出すよと言うのであれば、非常に意味がないことになる。それらのことを踏まえていったときには、やはり購入者にも色々な選択余地、あるいはPR等、色々な形でPRすると言いながら、「出来上がりました、はい、こういう形です」というのではなく、出来上がる前からきちとした環境っていうのを考えていくと、これはどういう日程で進めようとしているのか、ちょっと確認をしておきたいと思います。

#### **総務課長**

まず、定住促進の支援策でございますけれども、これについては今年度秋中に案等については皆さんと協議して参りたいと思います。それから、広告等につきましては、年明けから行い、来年4月から販売をしていきたいということで考えてございます。

#### **加藤委員**

それでいけば、来年の4月から、明年度からということになりますから、出来れば支援策やそういう内容についてはもっと早い段階から、当然のようにインターネットやあるいは各町村に情報を流していく。例えば、家を建てようとする人はひと月やふた月で建てるわけではないですから、そういう環境の中を考えたときには、出来るだけその第1段の支援策なのか、第2段なのか、いっぺんに出せないとしても、色んな形での方法っていうのも早くして、逆に来年の4月から販売を始めるということであれば、そのことに対する内容についても早期に流していくっていうスタンスが必要になって来る。ただ、販売単価や内容や条件っていうのが整備されていない、確定していないという色んな問題があるんで、その辺、出来てから後手後手にならないような、前もって準備が出来るような方法での策定をすべきだと思うので、極力努力していただきたいなと思います。

#### **総務課長**

支援策の案等につきましては、出来るだけ早く皆さんと協議して参りたいと考えております。ただ、支援策につきましては、どうしても予算が関連してくる内容になる場合もございますので、PR等については年が明けてからになるのではないかと考えております。いずれにしても、出来るだけ早くPRして、この定住促進団地が十分に活用されるように進めて参りたいと思っております。

#### **澤田委員**

190坪と広くて、家が2軒ぐらい建つスペースなんですけども、景観だとか家の並びだとかそういう関係では、1軒で買って2戸建てるとか、そういうことも可能なんです。

#### **総務課長**

それらにつきましても、これから販売の要綱を作って参りたいと考えておりますけども、今の考えでは1区画に1戸です。そして、今の家庭でしたら車2台とか持っていますし、それから羽衣南の場所においても150坪程度で、見た感じそんなに余っているようにも見えませんが、1戸ということで今は考えております。

#### **加藤委員**

その辺の考え方は、十分に協議すべき内容があるかと思えます。今、話題に出ているように2世帯住宅の関係もあるだろうし、1区画を買って2戸建てるということは、それだけ定住者が増えるということですから。逆にそのことを束縛する必要も無いかなと思ったりもするし。ただ、色んな条件があるので、例えばそういう場合の区画はこの区画にするだとか、色んなことをちょっと勘案して、どうしても1戸でない駄目だと限定するのもどうなのか。その辺、もう少し幅広い角度から、結果的には住んでいる人が住みやすい環境をどう作っていくかってことが大切だ

と思います。

**委員長**

定住の元々の意味合いというのを、細かく細かくでなくて、最終的には定住という意味合いをよく考えていただいて、煮詰めて、当然周知しなきゃならない部分があるので早めにやっていたきたいと思いますが。

あと、他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

**委員長**

それでは、次に進みます。 レストハウスきよさとの運営についてということで、説明お願いいたします。

**総務課長**

それでは、4点目のレストハウスの運営についてでございますが、これについては口頭で報告させていただきたいと思います。この件につきましては、去る6月17日、株式会社レストハウスきよさと代表取締役であります池田氏から、町長に対しまして、レストハウスきよさとの運営は、結婚祝賀会の減少やさらには、東北大震災の影響、知床観光客の落ち込みにより、売上げが予想以上に厳しい状況になってきているので、レストハウスの貸付料の見直しを要請されております。町といたしましては、再度、7月12日にレストハウスの池田氏から経営の取組みなどについて、話を聞いております。この後につきましては、レストハウスの4月からの経営状況などの実績を確認しながら、対応につきましては、所管委員会と協議をして参りたいと考えております。4点目は以上でございます。

**委員長**

レストハウスの関係、委員の方から何かございませんか。

**加藤委員**

今、言われているのは抜本的な運営方法を変えるってということなのか、あるいは賃貸契約の内容についての検討をするということなのか。

**総務課長**

レストハウスからの要請につきましては、貸付料の見直しが要請されております。町についても、これらを基本に、今後検討して参りたいと考えておりますけども、いずれにしても4月からの実績をもう少し確認して参りたいと考えております。

**委員長**

よろしいですか。

**加藤委員**

はい。



**委員長**

他には、いいですか。無ければ、次にいきます。

(「はい」との声あり)

**委員長**

清里町職員の役職任命替に関する取扱要綱の廃止について、これも口頭でありますけども、お願いいたします。

**総務課長**

この件につきましては、6月定例町議会の予算審議の中でも質問がありましたが、この役職任命替制度につきましては、平成20年度から実施して参りましたが、今年の5月13日をもって、要綱を廃止しておりますので、報告させていただきます。以上でございます。

**委員長**

この関係について、よろしいですか。

(「はい」との声あり)

**委員長**

無ければ、全体を通して何かございませんでしょうか。

無ければ、終わらせていただきますが。

**総務課長**

委員長、委員会に関係しない件ですが、2件ほど報告させてください。

今日、札弦センターの工事を議決いただきましたが、施工業者の方で8月1日月曜日になりますけども、11時から安全祈願祭を予定しておりますので、皆さんにご案内するということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう1点は町民会館の管理でございますが、町民会館は昨年12月にオープンして、今までは平日は夜10時まで、土曜・日曜は5時まで開放するというか、電気等を点けておりましたが、利用者がいないため、今週から夜間は開放しないので、利用が無い場合は午後5時に施錠いたします。それから、土日も利用申込みが無ければ施錠するというか、使わない時は電気を点けるということはないので施錠いたしますということで、ご報告いたします。

**澤田委員**

警備員はあそこで電気を点けて警備をしているのか。

**総務課長**

今までずっとやっておりました。ですが、実質利用者もいないので、警備員は役場の方に戻します。

**澤田委員**

役場職員がいる内は警備員はいるということなのか。

**総務課長**

警備員は10時までは今までと同じでいます。

**委員長**

そうしたら、例えば夜間に事務所に上がりたい時には、今までどおり役場の方から入るということですか。町民会館は駄目だということ。

**総務課長**

はい。開けていても実際に利用が無かったので、元に戻したということです。

**加藤委員**

今度、札弦が出来た場合にも同じような方法をとるってということなのか。札弦の場合は支所があるから、その辺もありますけども、予約が無いときには、そのまま施錠しますよということしていくのか。

**総務課長**

札弦の場合は、従来のセンターと同じような方式で、管理運営していきたいと思っております。この後、例えば地域から別の要望が出れば別ですけども、従来と同じ方法でやっていきたいと考えております。

**委員長**

それでは、総務課から終わります。ご苦労様でした。

**委員長**

それでは2番目です。次回の委員会の開催ということで、事務局お願いします。

**事務局長**

次回の常任委員会につきましては、次回9月に定例会を予定しておりますので、定例会前に2回ほど委員会を予定してございます。その日程につきましては、8月の18日ないし19日の日程で実施したいと考えております。その後、議会1週間前の常任委員会ということで、9月6日頃を考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

**委員長**

次回の委員会、8月の中旬過ぎ、それから9月の初めということで、日程の方は詳しくまた案内が来るといふこととございませぬ。

3番目、その他、事務局ございませぬか。

**事務局長**

その他はございませぬが、この後、産業福祉常任委員会を予定しておりますので、休みを取ら

ないで、そのまま通して行ってよろしいでしょうか。よろしくお願いします。

---

### 閉会の宣告

#### 委員長

無ければ、これで第3回総務文教常任委員会を終らせていただきます。ご苦労様でした。

(閉会 午後2時30分)